

2020年の抱負

理事長 坂口 昇



天皇の即位にともない、元号が「平成」から「令和」に改元された2019年。9月から10月にかけての暴風雨により、東日本を中心に大規模災害が起き、改めて非常時への対応の大切さを学びました。一方、吉野彰さんへのノーベル化学賞、スポーツ界ではラグビーワールドカップでの日本代表の活躍「ONE TEAM」、女子ゴルフ渋野日向子選手の「スマイル・シンデレラ」は私たちに夢や希望を与えてくれました。

年が明けての2020年。今年は東京オリンピック・パラリンピックの年。多くの感動のドラマが生まれることと思います。医療界にとっては2年に1度の診療報酬改定の年となりますが、厳しい改定内容となることが予測されています。何はともあれ、平和で穏やかな1年であれと願います。

さて当院は一昨年3月、回復期リハビリテーション機能へと全面移行を完了し1年余を経過しましたが、本年は以下の課題に重点的に取り組みつつ、新たな決意をもって、いっそう地域から信頼される病院づくりをすすめる所存です。

1. 病院の名称を新しくするための準備に入ります。

1982年の病院開設から38年が経過します。この間当院は一般病院から療養・介護の病院へ、そしてリハビリテーション医療を提供する回復期機能病院へと変遷を続けてきました。機能転換を完了したこの機に当院のミッションとポジションを広く周知させていただくために、「病院の名称」を新しくすることとしました。来年の春をめざして、職員一同の英知を寄せ合います。

2. 全病棟での専従職員配置体制を確立します。

現在ある4病棟の内3病棟が医師をはじめとする専従職員配置体制となっており、リハビリテーション病棟施設基準上最も手厚い医療体制として届出を行っています。今年に残る1病棟での専従職員体制を確立し、全病棟における施設基準を統一します。

3. 回復期リハビリテーション医療の質をいっそう高めるための人材育成に努めます。

機能転換は完了しましたが、医療の質の向上は私たちの永遠の課題です。スタッフの大半は有資格者ですが、さらにリハビリテーション医療を提供する病院としての専門性を高めていかなければなりません。基礎教育のいっそうの充実と、専門医、認定看護師・セラピストの資格取得を支援し、人材の育成に今日まで以上に取り組みを強めます。

4. 事業継続のためのインフラ整備に取り組みます。

遅ればせながらですが、今年はBCP(事業継続計画)の考え方に基づいた病院災害対応計画の作成に取り組みます。その一環として停電時における「非常用電源」の確保にかかる工事を行います。また老朽化を始めました建物の外壁の修復工事も計画をしています。

5. 働き方改革の推進、物流管理システムの導入等業務改善をすすめます。

院内のさまざまな業務システムの見直しが必要となっています。働き方改革と合わせ、業務の質改善に引き続き取り組みます。

6. 日本医療機能評価機構認定病院の更新とリハビリテーション高度機能評価受審のための準備に入ります。

日本医療機能評価機構認定病院の認定を受けてから3年が経過しましたが、次回更新では一般の審査に加え、リハビリテーション領域における高度・専門機能評価認定を取得することを目標としたいと思います。この認定は一朝一夕に取得できるものではなく、今年から準備に入りたいと考えています。

病院の成長と職員の成長が重なり合う、働きがいのある病院づくりをすすめます当院の取り組みに、深いご理解とお力添えをいただきますようお願いいたします。

(新年賀詞交換会での理事長あいさつから抜粋)

